

お金の「知恵」を みにつけよう

Vol.48

2024年、 新しいNISA制度がスタート

2024年1月から、NISA制度は大きく衣替えることになります。今まで、一般NISAとつみたてNISAに分かれていて、それぞれが年間投資上限額・非課税投資期間が異なるため、どちらを使うか悩ませていた仕組みでしたが、2024年からは「新しいNISA」として1つの口座に統一されることになります。そして年間の投資上限額は大きく拡大することになります。国としては個人投資家層を拡大することにより、資本市場の厚みを生み出したいという狙いがあるようですが、個人は個人の視点で「私にとって、NISAは活用するべきか、どうか」を考えればよいでしょう。

個人が資産運用に向き合うにあたっては税制優遇のある口座を利用しない手はありません。短期的には元本割れする可能性もある株式や投資信託を通じて資産形成に取り組むわけですから、できれば値上がり益への課税は避けたいところ。自らのメリットとして考えてみても、NISA制度を活用しない手はないと思います。

実は勤労者にとっても 魅力的な制度です

新しいNISA制度は、枠が大きすぎる印象

があります。年間拠出額の上限が360万円、累計の拠出上限額が1,800万円と言われると、富裕層のための制度のような印象すら抱いてしまいます。

しかし、もともとはつみたてNISAが拡充されたイメージですから、2023年までの「年40万円程度の積立投資信託の非課税枠」という感覚で私たちは2024年以降も利用し続けられたいと思います。

そう考えれば月あたり多くても3万円です。投資に興味があっても「月1万円、多くても2万円」というような積立の感覚で、NISAを活用すればいいわけです。

2024年 1月スタートの 新しいNISAは どうする

そのうえで新しいNISAは「期限を気にせず投資ができ、一生使い切らないくらいの上限を設定してくれている」と考えていきましょう。上限の1,800万円は、リタイア直前に近づくことがあればいい、くらいに考えてみてください。

財形貯蓄等の積立定期預金との バランスで投資を

勤労者視点でアドバイスをするとき、大切なのは「NISA以外の制度」も資産形成において同時に活用していくことです。

口座開設や投資商品のセールスを目的とし

た情報ではNISA以外のことは教えてくれません。例えば「NISAとiDeCoの同時活用」「NISAと財形貯蓄の同時活用」などは自分で考えていく必要があるわけです。

所得税や住民税を軽減させてくれるiDeCoは限度額は低いものの、本来的にはNISAより優先順位を高くしたい仕組みです（60歳以降の受取を目的としていることに注意）。

財形貯蓄は定期預金が中心ですが、NISAと同時にやることであなたの資産全体でのリスクを大きく抑えることができます。現在は超低金利環境であるとはいえ、利息が非課税となるのも魅力です（住宅・年金財形の場合）。

NISA活用のカギは、実は「NISA以外の制度」の活用にあるのです。

個別株ではなく投資信託で NISAを活用してみよう

最後に「では、NISAで何を買いましょう」という質問にお答えしましょう。基本的には投資信託でよいでしょう。業務時間は仕事に集中し、またプライベートでの休息や家族との時間を大事にしつつ、投資をするならば、投資の負担は軽い方がいいはず。個別株より投資信託のほうが投資負担は軽くなります。

1つの商品で日本の株式市場全体、あるいは世界中の株式をまとめ買いするようなことが少額からできてしまうのは、投資信託の大きな魅力です。

近年の投資信託は運用にかかる手数料も低くなり、私たち勤労者が資産形成を行う大きな力となってくれるはずです。

制度が恒久化されたことで、いきなり廃止される心配はなくなりました。まだやっていなかった、という人はぜひ、2024年はNISA口座を開設してみたいかがでしょうか。



◆プロフィール
山崎 俊輔（やまさき しゅんすけ）

・AFP(2級FP技能士) ・消費生活アドバイザー
・投資教育家 ・年金教育家

YouTubeチャンネル

「FPヤマサキのシャープなこんにやくチャンネル 山崎俊輔」
<https://www.youtube.com/@FPyam>